

第5回市場公募地方債
発行団体合同IR説明会
説明資料

川崎市の財政状況と経営ビジョン

2006年10月30日



本日のご説明内容

1. 財政の現状分析
2. 行財政改革の取組状況
3. 今後の経営ビジョン
4. 川崎市債の管理

1. 財政の現状分析

1. 他政令指定都市との財政状況比較
2. 財政の問題点
3. 川崎市全体のバランスシート

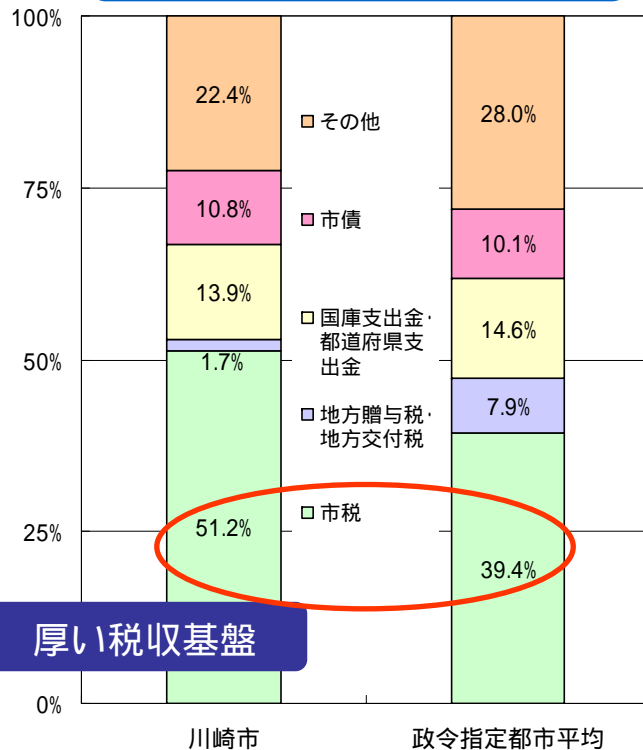
他政令指定都市との財政状況比較 (普通会計)

高い自主財源比率

普通交付税不交付団体

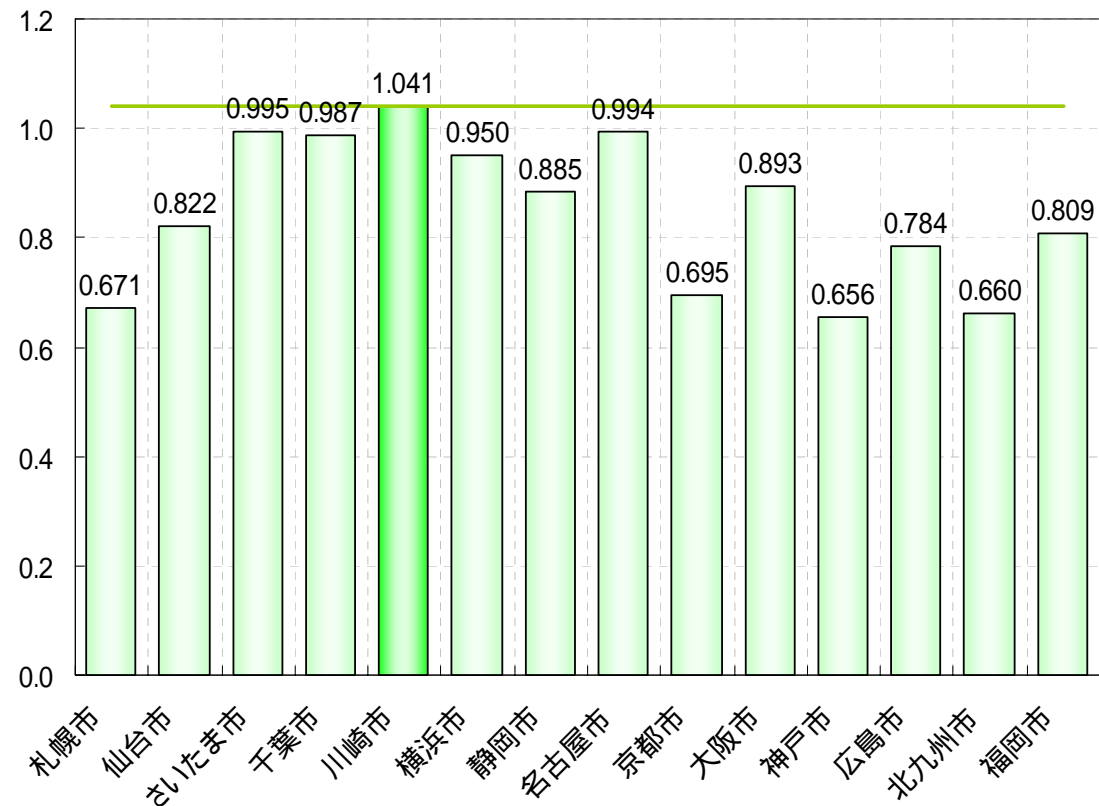
自主財源比率67.2%
(第3位)

財政力指数1.041【H18】
(第1位)



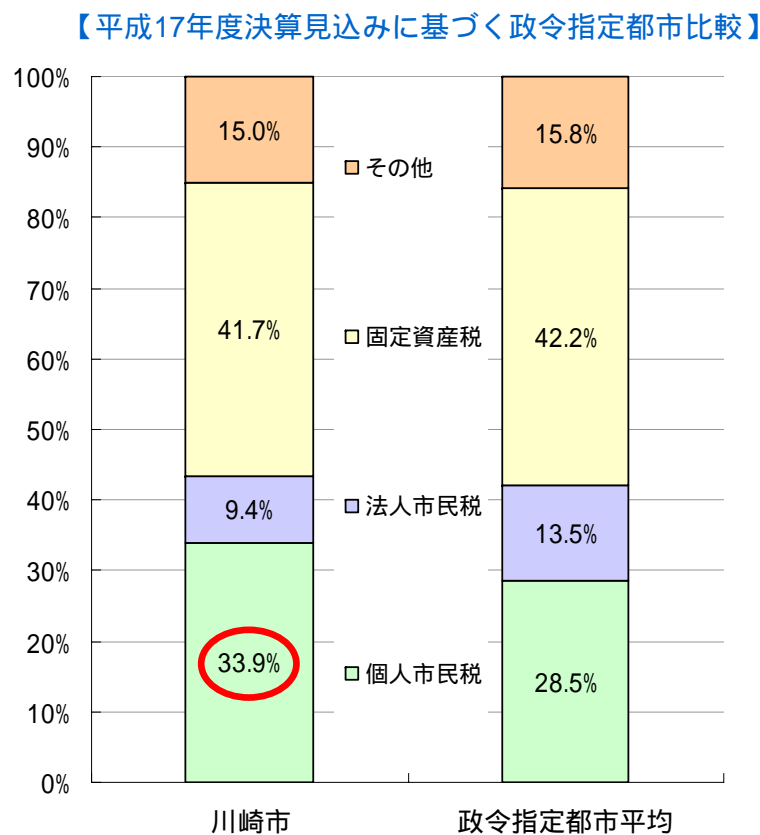
厚い税収基盤

【H17年度決算状況に基づく政令指定都市比較】

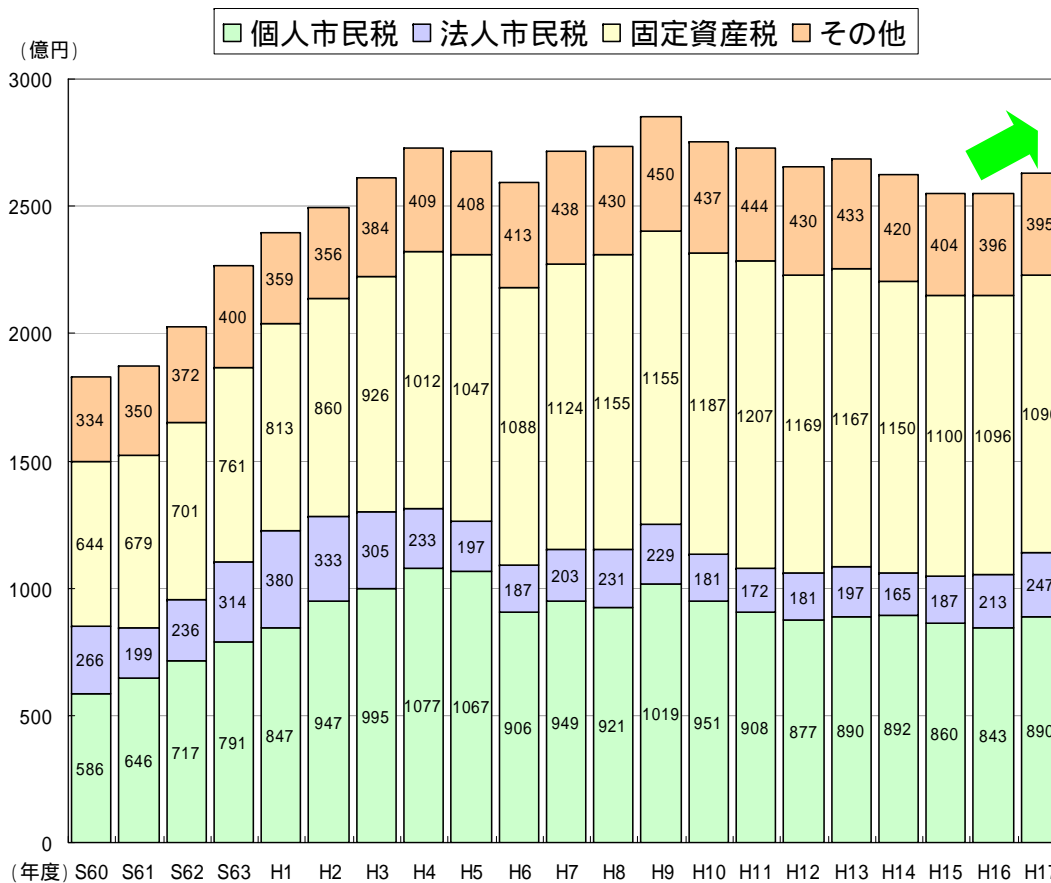


税収構造の分析：個人市民税の比率が高い

個人市民税の構成比が高い
(政令指定都市中第3位)



市税収入の推移



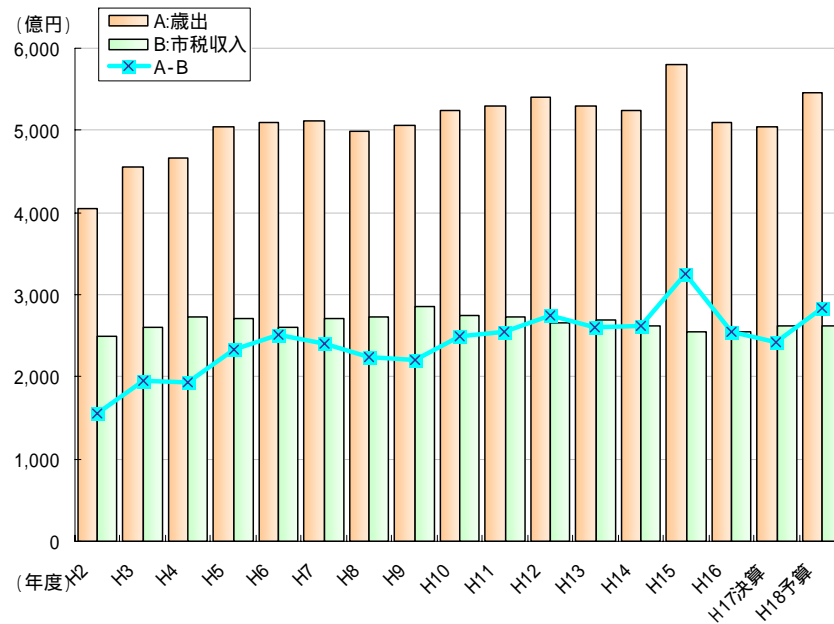
財政の問題点：市税収入と歳出の乖離

川崎市財政の問題点 ～ 固定的経費の増大

重い人件費負担 / 扶助費負担の増大 / 公債費負担の増大

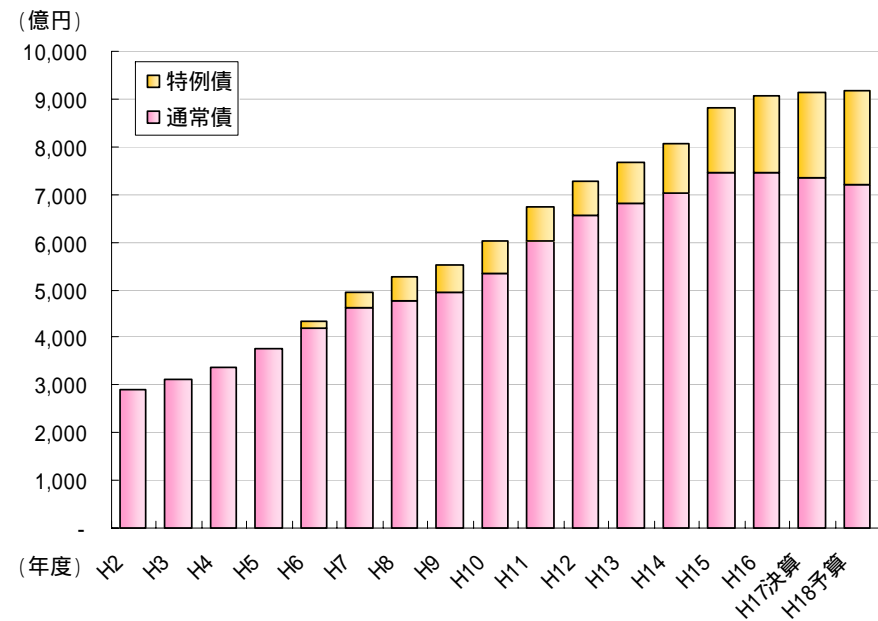
市税と歳出の乖離

平成18年度予算における市税収入と歳出の乖離は、
平成2年度の約1.8倍



市債残高は年々増加

通常債については、減少方向へ



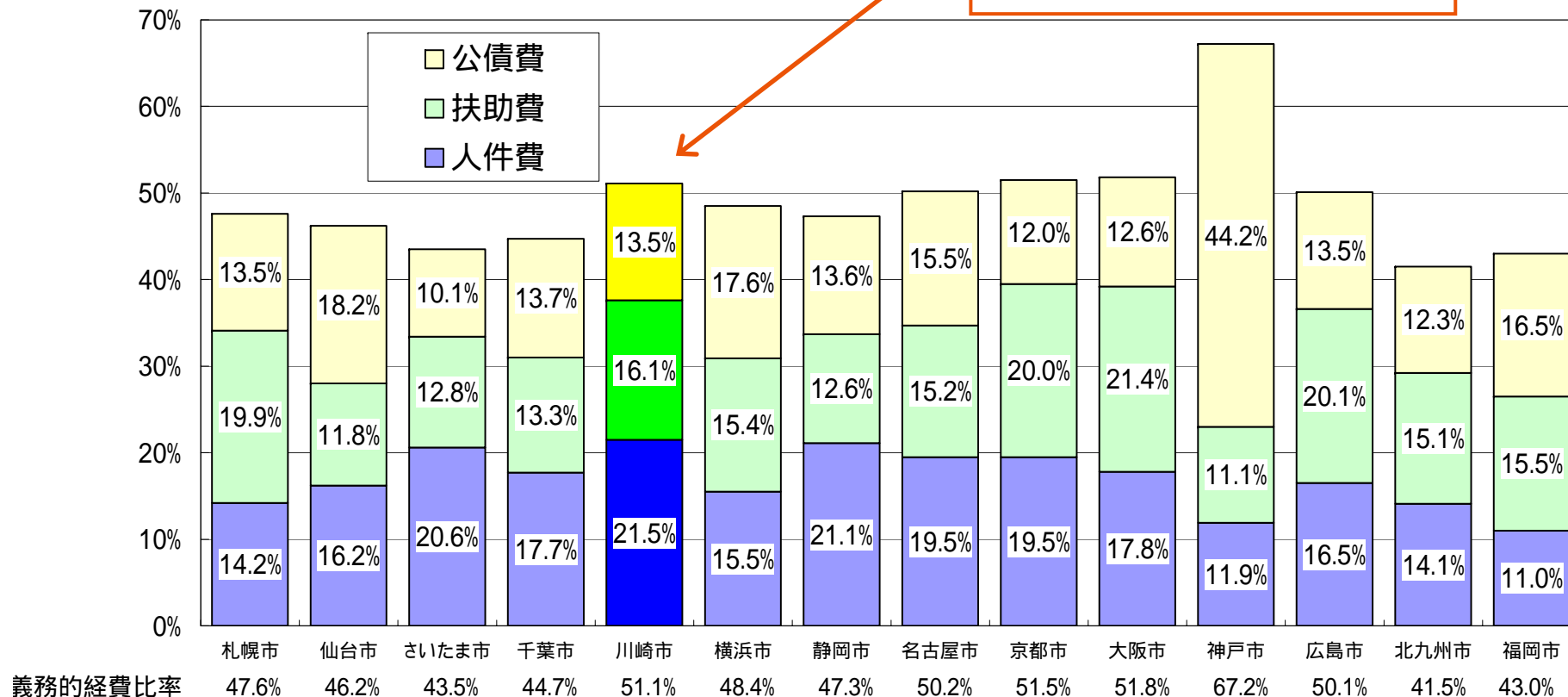
歳出構造の分析： 他政令指定都市との比較（普通会計）

他都市に比べて高い人件費比率がコスト構造の最大の問題

歳出に占める義務的経費比率の比較

- ◆人件費比率 第1位
- ◆扶助費比率 第5位
- ◆公債費比率 第8位
- ◆義務的経費比率 第4位

【平成17年度決算見込みに基づく政令指定都市比較】



川崎市全体のバランスシート (平成17年3月末)

普通会計 + 特別会計 (16) + 公営企業会計 (6) のB/S

主な増加要因

資産の増加300億円は、土木費183億円増（道路・橋りょう、街路など）、
教育費59億円増（校舎建設・改築など）などによる
これを地方債61億円などで資金充当した

(単位:億円)

区分	16.3末	17.3末	増減額	増減率	
資産	1.有形固定資産	30,622	30,903	281	0.9%
	普通会計	18,860	19,067	207	1.1%
	2.投資等	1,552	1,541	11	0.7%
	投資及び出資金	538	561	23	4.3%
	貸付金	435	422	13	3.0%
	基金ほか	579	558	21	3.6%
	3.流動資産	779	810	32	4.1%
	現金・預金	322	367	45	14.0%
	未収金ほか	457	443	14	3.0%
	4.繰延勘定	3	2	1	39.5%
	資産合計	32,956	33,256	300	0.9%

区分	16.3末	17.3末	増減額	増減率	
負債	1.固定負債	14,847	14,901	54	0.4%
	地方債	13,808	13,869	61	0.4%
	退職給与引当金	976	969	7	0.7%
	2.流動負債	1,078	1,088	10	0.9%
	地方債翌年度償還予定額	794	871	77	9.7%
	負債合計	15,925	15,989	64	0.4%
正味資産	(普通会計)	11,688	11,756	68	0.6%
	(特別会計)	1,408	1,427	19	1.3%
	(公営企業会計)	4,670	4,854	184	3.9%
	正味資産合計	17,031	17,267	236	1.4%
負債・正味資産合計	32,956	33,256	300	0.9%	

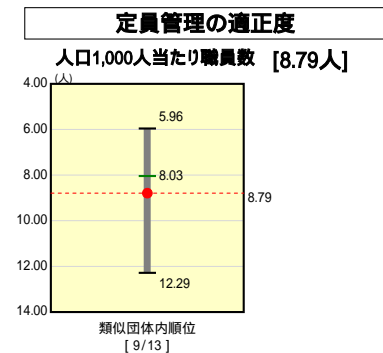
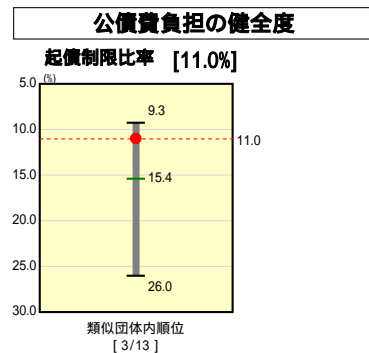
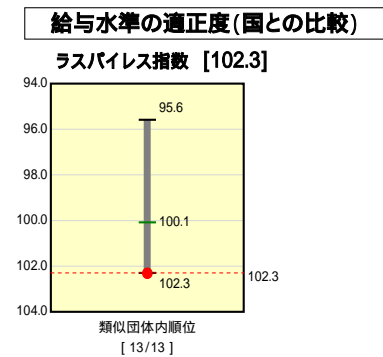
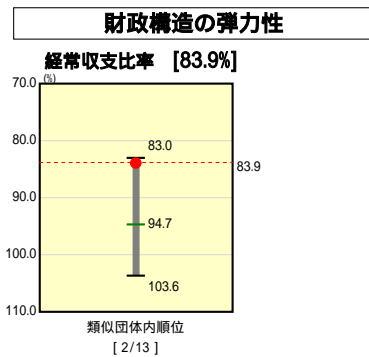
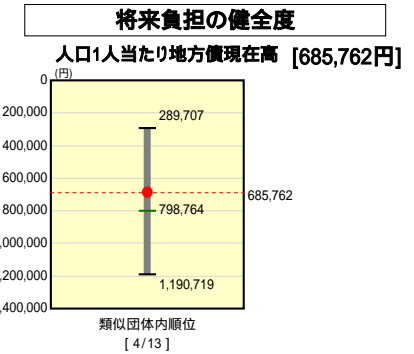
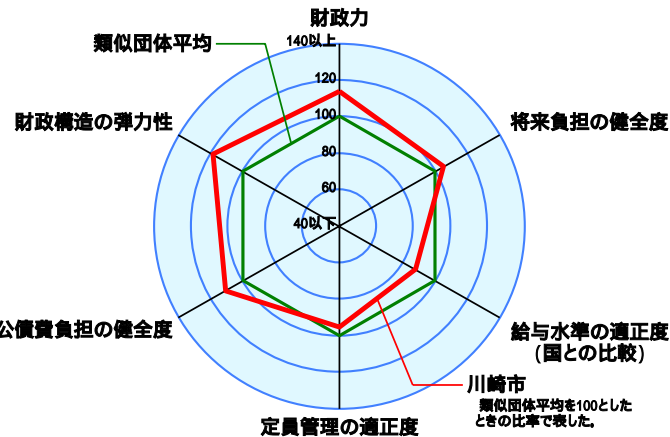
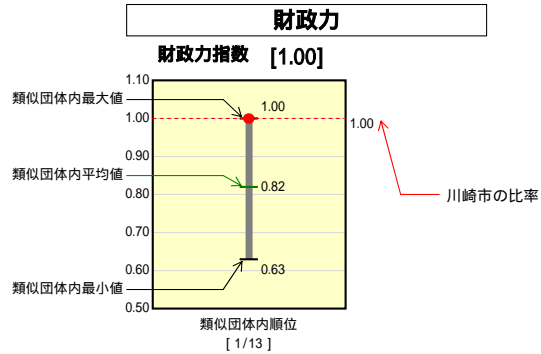
公営企業会計

- ・ 病院、下水道、水道、工業用水道、自動車運送、高速鉄道の6会計
- ・ 16年度決算は14.13億円の黒字(6会計合計)(病院・自動車運送事業会計は赤字)

市町村財政比較分析表 (平成16年度決算)

神奈川県 川崎市

人口	1,280,480人(H17.3.31現在)
面積	142.70 km ²
歳入総額	516,305,453千円
歳出総額	511,149,228千円
実質収支	633,935千円



分析概

財政力指数 : 市民の所得水準や土地価格の高さなどから収入額が多く、市域面積が狭いことや高齢者人口が少ないことなどから需要額が少ないため、指数は高いものになっている。

経常収支比率 : 類似団体平均を大きく下回ってはいるが、今後も、職員削減等による人件費の縮減や、事務事業総点検による経常的経費の縮減に努めることにより、更なる向上を図る。

起債制限比率 : 類似団体の平均を下回る水準であるが、今後しばらくは、公債費及び地方債残高は増人口1人当たり:加が見込まれることから、起債制限比率及び人口1人あたりの地方債現在高は上昇するものと考えられる。

ラスパイレズ指数 : 行財政改革プランに基づき、給与制度の見直しを行っているが、特殊勤務手当など、諸手当を中心に見直しを進めてきたことから、類似団体平均を上回っている。今後も、引き続き、給与の適正化に努め、人件費の縮減を図る。

人口1,000人当たり職員数 : 指定都市移行期の大量採用により、類似団体の平均を上回っている。これまで、第1次改革プランに基づく退職不補充や民間委託の推進等により、H14~16年度で目標を上回る1,214人(7.5%)の職員を削減した。続く第2次改革プランでは、H17~19年度で約1,000人(6.7%)、第2次改革プランを含む集中改革プラン(素案)では、H17~21年度で約1,700人(11.4%)の削減を目指す。

2. 行財政改革の取組状況

1. 「川崎市集中改革プラン」
2. 第2次行財政改革の財政フレーム
3. 土地開発公社の改善状況
4. 公営企業会計の改善状況

「川崎市集中改革プラン」

2次改革プランの内容を「新地方行革指針」に沿って改めて示したものの
取組期間：平成17年度～21年度

人件費削減の取組

- ◆第1次改革プラン（平成14年度から3年間）
目標：約1,000人の職員削減
進捗状況：3年間で合計1,214人の削減
（目標を上回る進捗状況）
- ◆第2次改革プラン（平成17年度から3年間）
目標：約1,000人の職員削減

第2次改革プランの 職員削減目標を2年間延長

- ◆「川崎市集中改革プラン」（平成17年度から5年間）
目標：約1,700人の職員削減（削減率11.4%）

個別計画

効率的な職員配置の推進

新たな給与制度の構築

新たな人事制度の構築

民間委託等の推進

出資法人改革の推進

公営企業の健全化の推進

事務事業の見直し

平成20・21年度の部分については、「第2次改革プラン」の改定および「新総合計画」の次期実行計画の策定時に再度見直し

第2次行財政改革の財政フレーム

財政収支の中期見通し

第2次改革プランに基づく財政フレーム（平成17年3月策定）
 （既に、第1次行財政改革（平成14～16年度）では、目標額300億円を上回る320億円を達成）

一般財源ベース

（単位：億円）

項目 / 年度	17予算	18見込	19見込	20見込	21見込
歳入合計 A	3,270	3,417	3,586	3,726	3,856
市税	2,517	2,555	2,593	2,635	2,674
市債	192	153	126	104	89
減債基金過年度分借入金	50	148	298	448	548
土地売払収入	38	30	30	30	30
その他	473	531	539	509	515
歳出合計 B	3,368	3,604	3,788	3,866	3,918
人件費	1,010	1,015	1,041	999	970
扶助費	340	345	352	358	365
公債費	559	671	662	647	656
投資的経費	200	233	224	214	221
その他経費	1,259	1,340	1,509	1,648	1,706
減債基金からの借入れ C	98	150	150	100	0
施策調整・事業見直し	-	37	52	40	62

A-Bの収支不足はCで対応

- *平成18年度以降の市税等は、平成17年度予算に内閣府試算の実質経済成長率である1.5%（ただし20年度のみ1.6%）を乗じて算定
- *三位一体の改革については、平成17年度までの実施分のみを反映（ただし、臨時財政対策債は、平成17年度の削減率に基づき、その後の数字を積算）
- *人件費は、給与改定による影響を見込まず
- *人件費のうちの退職手当は退職予定者数を勘案して積算

第3次総合的土地対策計画 (計画期間:平成18~22年度)

残された土地問題の課題解決に取り組み、更なる保有総量の縮減を目指す

具体的な取組内容

- 長期保有土地（5年以上）の計画的な再取得
面積315,151.66m²、保有額975億円（全体の約94%）（平成17年度末現在）
- 用途不明確土地の解消
- 貸付・売却等の実施
- 土地開発公社経営健全化対策の活用

第1次および第2次総合的土地対策計画の進捗状況

	平成12年度 (当初)	平成17年度末		
		縮減額	縮減額	縮減率
下記3制度の合計	2,153億円	1,037億円	1,116億円	51.8%
土地開発公社	1,311億円	545億円	766億円	58.4%
公共用地先行取得等事業特別会計	774億円	467億円	307億円	39.7%
土地開発基金	68億円	25億円	43億円	63.2%

第3次総合的土地対策計画の目標

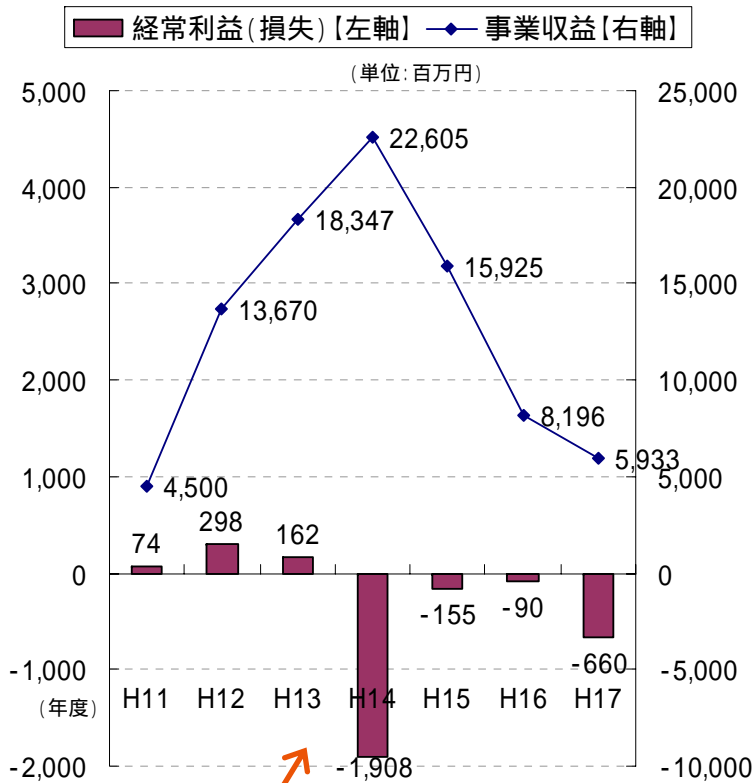
	平成22年度末 (目標)		
	縮減額	縮減額	縮減率
	558億円	479億円	46.2%
	323億円	222億円	40.7%
	219億円	248億円	53.1%
	16億円	9億円	36.0%

ご参考

平成18年度末 (見込み額)
921億円
498億円
405億円
19億円

土地開発公社は計画どおり改善中

土地開発公社の業績推移

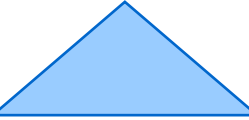


◆ 保有土地の民間売却に伴う売却損で経常損失計上
 平成14年度売却損 22億49百万円
 平成15年度売却損 3億88百万円
 平成16年度売却損 3億19百万円

公有用地の
削減
(売却)

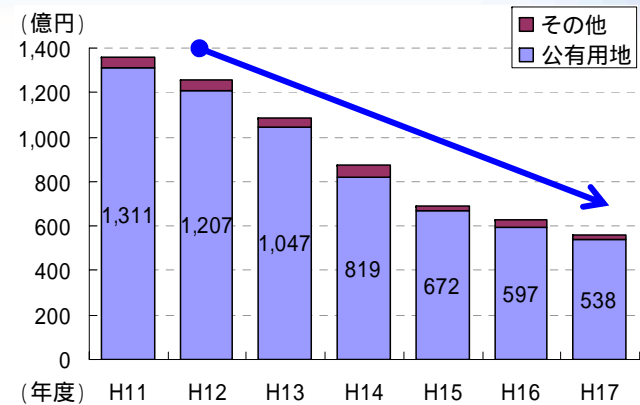


総合的
土地対策
計画の
効果

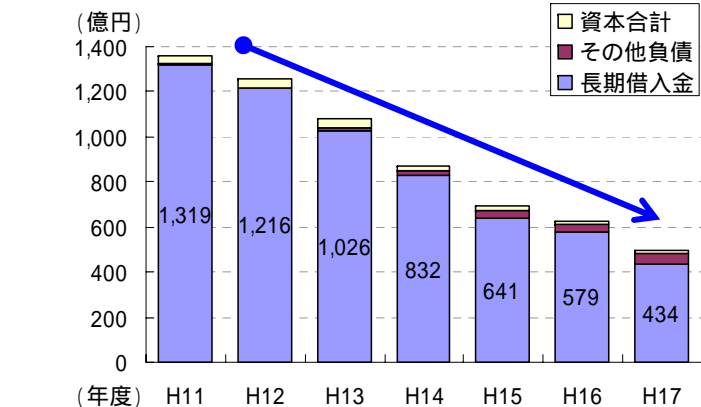


長期借入金
の返済

土地開発公社の資産構成推移



土地開発公社の負債・資本構成推移

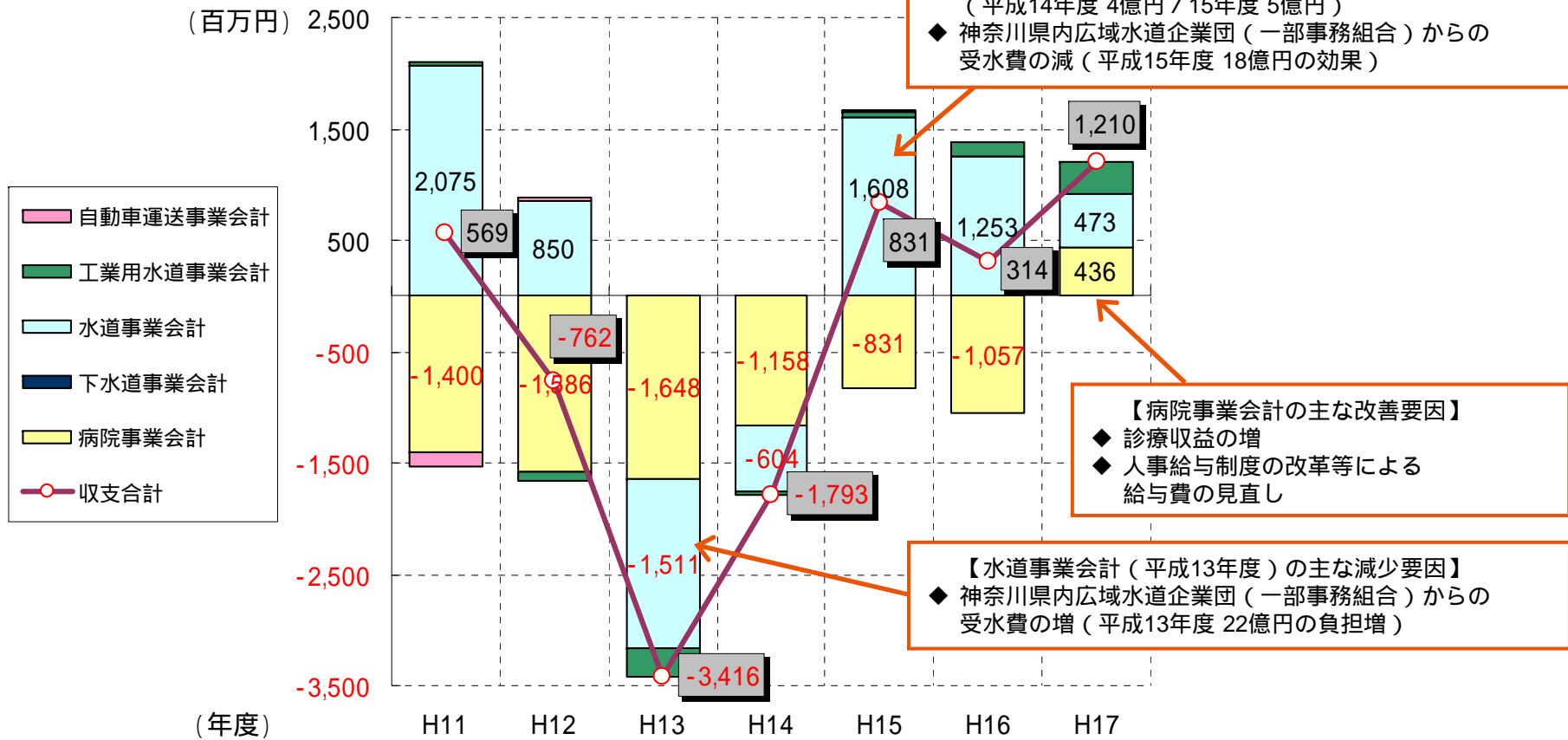


負債・資本 合計	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
	1,356	1,258	1,083	872	692	626	493

公営企業会計も改善中

各企業会計の収支も改善傾向へ

各公営企業会計別当年度純利益（損失）の推移



3. 今後の経営ビジョン

1. 国と地方の税財政改革
2. 「元気都市かわさき」に向けた動き
3. 経営ビジョン
4. 地下鉄事業に関する状況

国と地方の税財政改革の影響

川崎市にとっては一定の有利性

三位一体の改革の本市への影響額のまとめ

(単位:百万円)

項目 / 年度	平成16年度分	平成17年度分	平成18年度分	合計
国庫補助負担金の一般財源化	(注) 2,028	707	2,885	5,620
所得譲与税	2,092	2,305	3,488	7,885
特別の地方債	0	0	241	241
地方交付税	0	0	0	0
臨時財政対策債	8,214	4,721	1,538	14,473
合計	8,150	3,123	694	11,967

(注) 国庫補助負担金の一般財源化16年度分には、15年度一般財源化分(84百万円分)を含む

特別の地方債は、施設整備事業(一般財源化分)

三位一体の改革に対する川崎市の取組例

地方の自由度の拡大につながらない、生活保護費負担金等の負担率引下げを行わないよう国に対し要望

地方財政における予見可能性の向上のため、中期地方財政ビジョンの作成等を国に対し要望

神奈川県、横浜市及び川崎市の三団体で連携して、三位一体の改革を推進するよう国に対し共同で要望

「元気都市かわさき」に向けた動き

大都市トップの人口増加率、研究開発拠点の集積

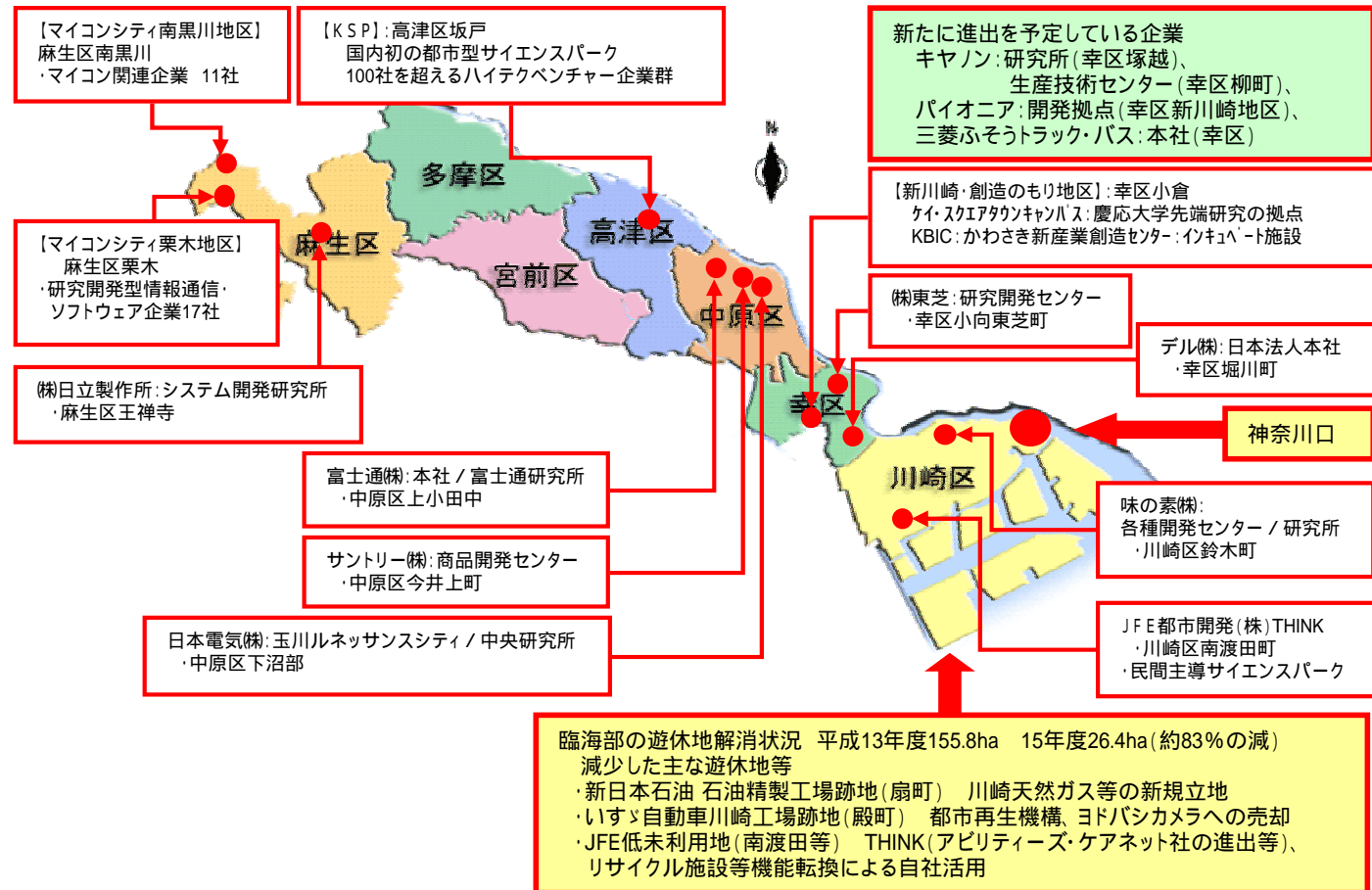
大都市人口増加率 ランキング

人口増加率(%)		
1	川崎市	6.2
2	福岡市	4.4
2	横浜市	4.4
4	東京都区部	4.3
5	千葉市	4.2
6	さいたま市	3.8
7	札幌市	3.2
8	神戸市	2.1
9	名古屋市	2.0
10	広島市	1.8
11	仙台市	1.7
12	大阪市	1.2
13	京都市	0.0
14	静岡市	-0.8
15	北九州市	-1.8
大都市平均		2.4
全国平均		0.7

出所：平成17年国勢調査(速報値)

注：増加率は対12年調査

ハイテクラインのJR南武線の沿線には、200を超える研究開発拠点が集積



「元気都市かわさき」に向けた動き

川崎の特徴や強みを活かし、川崎全体の活力と魅力を高める取組み

文化・スポーツでの
明るい話題

音楽のまち・かわさき：
ミュージア川崎シンフォニーホール
藤子・F・不二雄アートワークス
アートセンター
シネマコンプレックス「チネチッタ」
川崎フロンターレ
アメリカン・フットボール・ワールドカップ

風格のあるまちづくりに向けた
臨海部再生と都市拠点整備

臨海部再生：神奈川口構想
川崎駅周辺：「ラゾーナ川崎」
小杉駅周辺：JR横須賀線新駅
新川崎駅周辺：パイオニアの進出

持続型社会に向けた
新たな産業基盤の創出

環境産業：
UNEPとの連携、アジア起業家村構想の推進
福祉医療産業
生活文化産業：
音楽、映画、ガラス工芸

経営ビジョン

～川崎再生の原動力となる3つの大きな枠組み

第2次行財政改革プラン

- ◆ 取組概要
行政体制の再整備
(3年間で約1,000人の職員削減、指定管理者制度の導入等)
公共公益施設・都市基盤整備の見直し
市民サービスの再構築
- ◆ 行財政改革による効果は、市民サービスに還元するとともに、健全な財政構造の構築に取り組む

新総合計画 川崎再生フロンティアプラン

- ◆ 視点：
活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか

- ◆ まちづくりの基本目標：
誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき

自治基本条例

- ◆ 基本理念：
市民の、市民の手による、市民のための自治
- ◆ 基本原則：
市民との情報共有、市民の参加と市民との協働
- ◆ 取組概要：
区民会議の設置、住民投票制度創設に向けた検討

これらの取組みにより川崎再生の姿を具体化し、
「元気都市かわさき」を市民の方々が日々の生活の中で実感できるものとなるよう、
引き続き市政運営に取り組んでいく

都市基盤整備

首都圏全体における拠点機能や基盤形成の動きを踏まえながら、本市の地理的優位性を活かした「広域調和・地域連携型まちづくり」を推進

臨海部の再生

- ◆ 羽田空港の再拡張・国際化に対応した神奈川口構想の推進
- ◆ 川崎殿町・大師河原地域や浜川崎駅周辺地域における活力ある臨海都市拠点の整備
- ◆ 国際環境特別区の推進
- ◆ アジア起業家村構想
- ◆ UNEP（国際連合環境計画）との連携

都市拠点・ネットワークの整備

- ◆ 川崎駅周辺地区の整備
- ◆ 小杉駅周辺地区の整備
- ◆ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備
- ◆ 新川崎駅周辺地区の整備
- ◆ 溝口駅、宮前平・鷺沼駅、新百合ヶ丘駅周辺地区の整備

広域交通体系の整備

- ◆ 川崎縦貫道路の整備促進
- ◆ 川崎縦貫高速鉄道線整備事業の取組

地下鉄事業に関する状況について

これまでの経緯

- 平成8年2月 川崎縦貫高速鉄道建設促進に関する請願（市議会へ）
- 平成8年10月 「川崎縦貫高速鉄道の建設促進に関する意見書」市議会で全会一致で採択
- 平成12年12月 政府の13年度予算案に新規採択路線として盛り込まれる
- 平成13年5月 鉄道事業許可取得（新百合ヶ丘～元住吉）
- 平成15年5月 「市民1万人アンケート」実施
- 平成15年6月 5年程度延期を決定
- 17年度予算 国の事業再評価を踏まえた対応
初期整備区間：新百合ヶ丘から元住吉まで 元住吉を小杉接続に変更する計画
- 平成17年8月 国土交通省による事業再評価結果「新百合ヶ丘～元住吉中止」
- 平成17年9月 鉄道事業（新百合ヶ丘～元住吉）廃止届提出



地下鉄事業見直し: 武蔵小杉接続案について

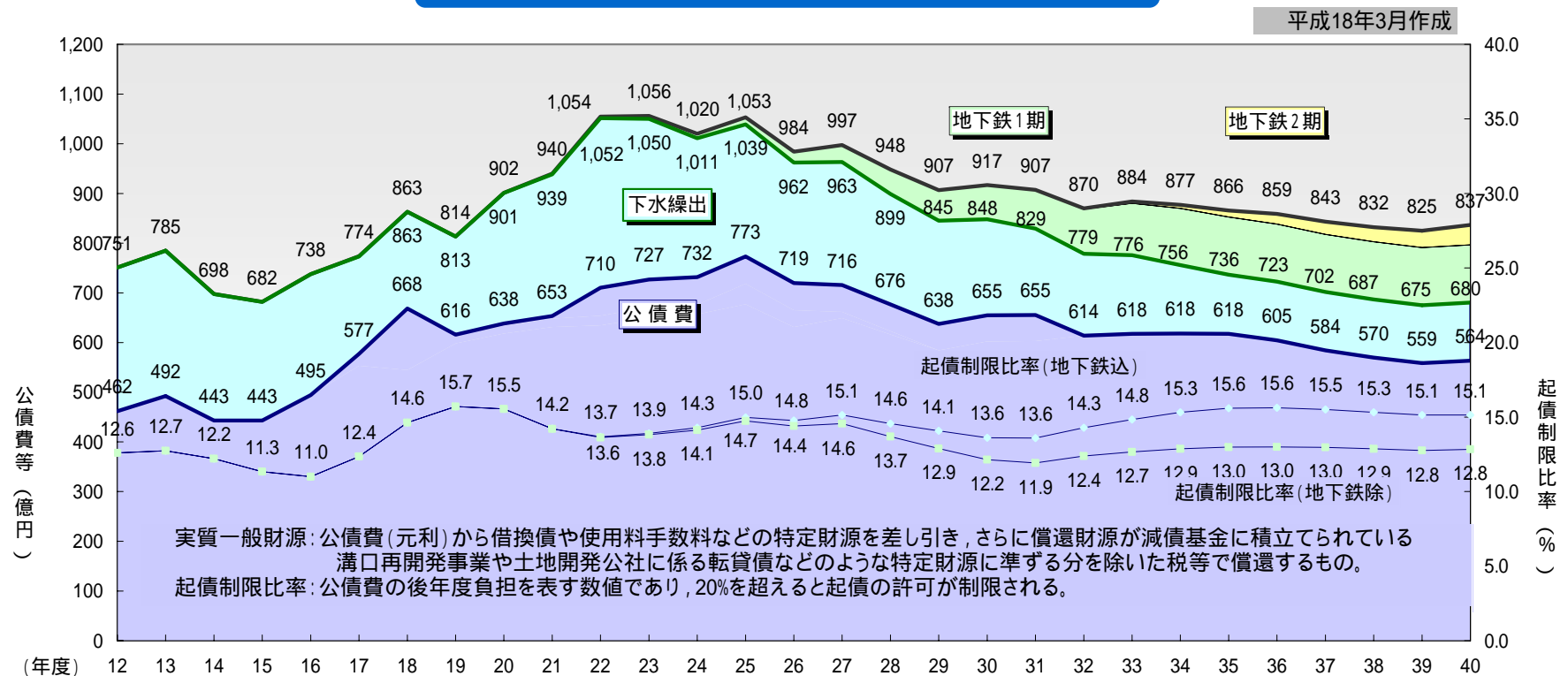
	許可取得時(H13.5) 元住吉接続	武蔵小杉接続案
事業費	5,226億円	4,246億円 980億円の節減
輸送需要	179,000人/日	204,000人/日 25,000人/日の増加
累積欠損金	開業26年目に解消	開業22年目に解消 4年の前倒し

初期整備による一般会計負担額

	(単位:億円)		
	許可取得時	武蔵小杉接続案	増減額
事業費(初期)	5,226	4,246	980
国庫補助金	1,141	937	204
企業債	1,772	1,419	353
一般会計	2,313	1,890	423

(平成17年事業再評価時点)

今後の公債費等の推移(実質一般財源ベース)



地下鉄事業の事業効果と施設効果

* 事業効果

	小杉駅周辺 再開発	JR横須賀線 武蔵小杉新駅	川崎縦貫高速鉄道線	
			初期整備	全線整備
生産誘発効果	3,436億円 (投資額の1.45倍)	180億円 (投資額の1.45倍)	5,674億円 (投資額の1.45倍)	8,279億円 (投資額の1.45倍)
雇用誘発効果	約27,900人	約1,500人	約46,000人	約67,100人
税収効果	38億円	2億円	62億円	91億円

* 施設効果

	小杉駅周辺 再開発	川崎縦貫高速鉄道線 (横須賀線小杉新駅含む)		
		初期整備	全線整備	
利用者効果	-	4,743億円	5,974億円	
供給者効果	-	602億円	825億円	
環境軽減効果	-	59億円	73億円	
川崎市	常住地従業員の増加 (就業者の増加)	約7,100人	約15,500人	約23,500人
	居住者の増加	約16,700人	約36,600人	約55,600人
	地価上昇	1,455億円	1,837億円	2,553億円
	税収効果	59億円/年	51億円/年	74億円/年

利用者効果、供給者効果及び環境負荷軽減効果については、開業後30年間の累計値

供給者効果については、縦貫鉄道のみで計測

4. 川崎市債の管理

1. 市債に関する取組み
2. 平成18年度市場公募債発行計画
3. 川崎市のIR活動

市債に関する取組み

川崎市債に関する調査研究会(H17年度)

今後の起債運営および市債管理のあり方について検討～
川崎市による自主的な取組みの一層の充実・強化について提言

起債運営

資金調達手段の
多様化

個人消化の促進
ミニ公募の活用
共同発行の推進
首都圏ボンドの共同研究等

条件決定方式と
引受体制

起債別に発行条件決定方式を選択
シ団編成の充実・強化
個別条件決定方式への移行等

流動性・
商品性の向上

発行時期の平準化と発行計画の事前公表
投資家層に応じた商品性の多様化
CSRへのアプローチ等

投資家に対する
情報提供活動

IRポリシーの策定
多様なIR活動など情報提供の充実等

投資家に対する
情報提供活動

- 的確な情報収集体制の整備
- 事務処理体制の整備等

市債管理

計画的な財政運営と
市債管理等の推進

ストックの分析
計画的な財政運営等

財政状況等の公表

わかりやすく迅速に公表
比較可能な財政情報の開示
将来推計の公表等

市債に関する取組み 起債運営アドバイザー制度等（H18年度）

民間資金の重視

【起債運営アドバイザー制度】の導入

- 目的：
市場関係者及び有識者から、川崎市が起債運営の実務面に関し、直接かつ継続的に助言や意見を聞く
- メンバー：
川崎市の主要な引受金融機関（地域金融機関等・証券会社）及び有識者を中心に構成
- 市場関係者の参加メンバーは、市債の引受に関し特別な責任及び資格を伴い起債運営に協力する

【投資家懇談会】の設置

- 目的：
市債を保有・運用する機関投資家及び有識者から、川崎市が直接かつ継続的に意見を聞く
- メンバー：
国内の主要な投資家（生保、損保、投資顧問、共済組合など）及び有識者を中心に構成

住民参加型市場公募地方債の環境施策への活用

『環境配慮型』の公募債として発行

- 概要：
起債対象を環境関連事業に限定
6年債での発行による差別化

発行条件を国債並みとし、
金利コスト軽減相当分は緑化基金に積立て、
都市緑化推進事業などの財源として活用
- 効果：
CSRの推進（市内企業も購入対象者）

購入者は、この公募債の購入通じて、
環境配慮・循環型の地域社会づくりへ参画

平成18年度市場公募債発行計画

超長期債市場については、主幹事方式も導入しつつ、弾力的に活用
5年・10年の基幹債については、11月債から個別条件決定方式に移行

区 分		発行 総額	18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月		
市場公募債	川崎市個別発行	全国型市場公募地方債 5年	350 (400)		100 (100)		(100)				100 (100)		150 (100)			
		住民参加型市場公募地方債 6年	20 (20)						20			(20)				
		全国型市場公募地方債 10年	100 (100)			100				(100)						
		全国型市場公募地方債 15年	100 (200)				(100)					(100)		100		
		全国型市場公募地方債 20年	100 (0)							100						
		全国型市場公募地方債 30年	100 (0)					100								
	小 計		770 (720)	0 (0)	100 (100)	100 (100)	0 (100)	100 (0)	20 (120)	100 (0)	100 (100)	0 (100)	150 (100)	100 (0)	0 (0)	
	共同発行市場公募地方債	10年	450 (450)	50 (50)		50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50	50		(50)	(50)	50 (50)
合 計		1,220 (1170)	50 (50)	100 (150)	150 (150)	50 (100)	150 (50)	70 (170)	150 (50)	150 (100)	50 (100)	150 (150)	100 (50)	50 (50)		

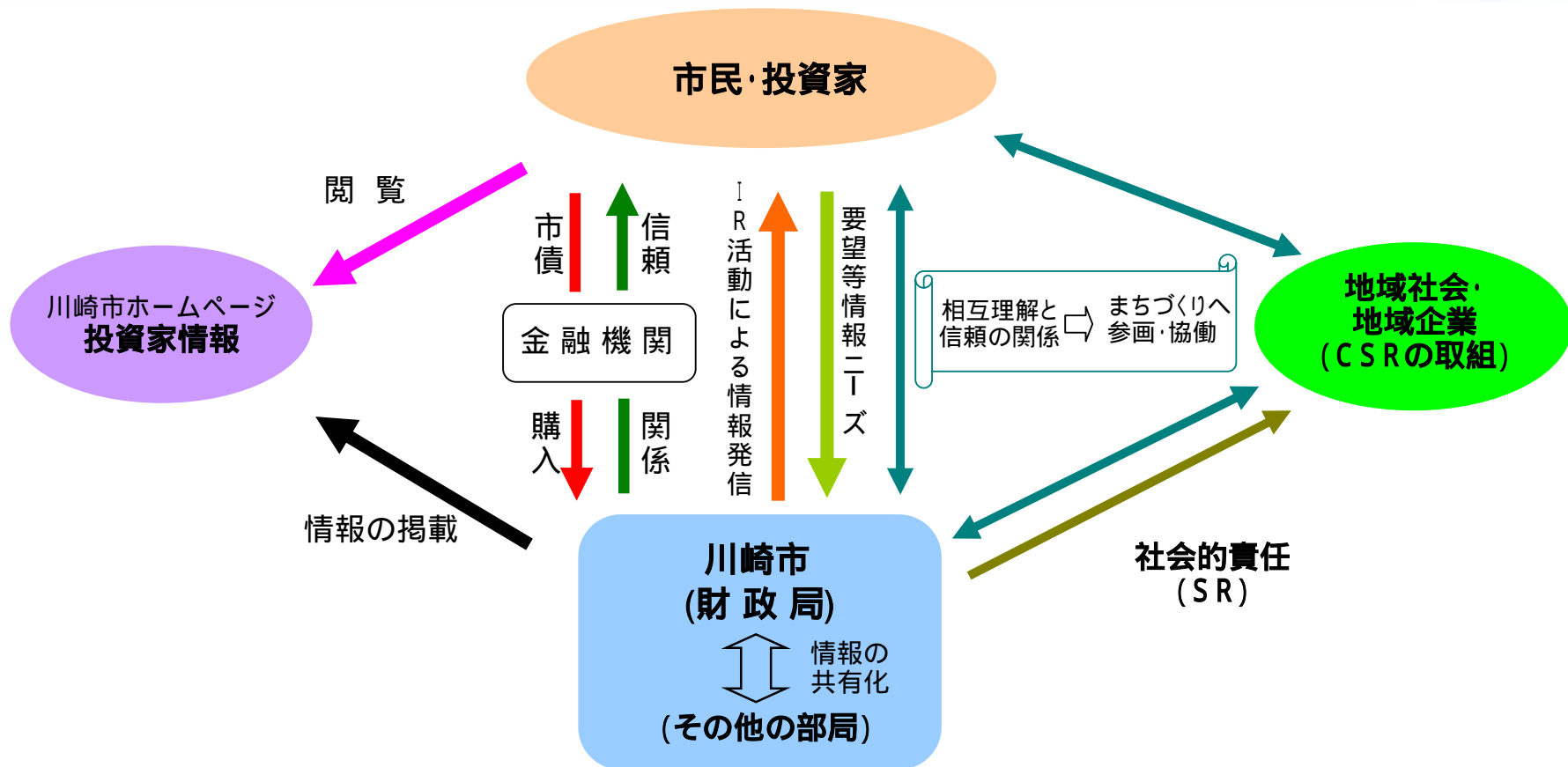
金利リスクを回避するため、発行年限のバランス化 (中期、長期、超長期それぞれ約1/3づつ)
公募化を促進しつつ、銀行等引受債の一定規模を確保 (公募債：銀行等引受債 = 81：19)
引き続き公的資金の減少により、民間資金が拡大 (民間：公的 = 92：8)

全国型市場公募地方債発行実績

条件決定日	5月10日	6月1日	8月3日	10月12日
年 限	5年	10年	30年	20年
応募者利回り	1.496%	2.012%	2.820%	2.435%

IRポリシーの策定

IR活動のスキーム



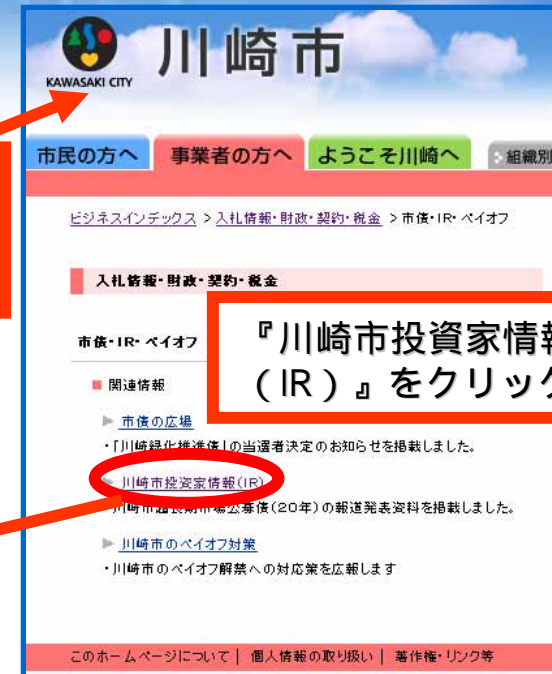
川崎市のIRページ

川崎市トップページ 『事業者の方へ』

『ビジネスインデックス』の『入札情報・財政・契約・税金』の『市債・IR・ペイオフ』をクリック

IRサイト

(IR専用ページ : <http://www.city.kawasaki.jp/23/23sikin/home/ir/ir.htm>)



『川崎市投資家情報 (IR)』をクリック



【お問い合わせ先】

川崎市財政局財政部資金課

TEL: 044-200-2182・2183

FAX: 044-200-3904

E-mail: 23sikin@city.kawasaki.jp

URL: <http://www.city.kawasaki.jp>